

- ・ 中皮腫死亡者の居住地プロットは、それぞれの者の昭和30～40年代の20年間の全ての居住地をプロットしているの、同一人物でも複数か所プロットされる場合がある。人数とプロット数の関係は表1のとおり。
- ・ また、表2に掲げた者はプロットしていない。

表1 曝露経路別中皮腫死亡者数とプロット数の関係

	(人)	プロット数
・労働性曝露(赤)	4	8
・家庭性曝露(オレンジ)		
・幼児期の曝露(緑)		
・その他(青)		
・戸籍附表から居住地を把握できた者(黄)	2	2
合 計	6	10

表2 プロットしていない

	(人)
・労災対象者	
・聞き取り調査を実施したが、詳細な住所が把握できない者	
・戸籍附表調査でも住所が把握できなかった者	
・県外、市外の者	2
合 計	2

